「人権相談・啓発等事業」事業者説明会に係る質問・回答

平成27年2月24日（火）10時～

大阪府咲洲庁舎20階共用会議室

■公募要領に関すること

|  |  |
| --- | --- |
| 質　　　　問 | 回　　　　答 |
| ２ページの（３）委託上限額（130,768千円）は３事業分の合計額であるが、事業ごとに上限額を設けるのか。 | 事業ごとの上限額は設けない。 |
| ３月１９日（木）開催の委託先候補者選定委員会において、提案者のプレゼンテーションの時間は１者あたりどれくらいか。 | 提案者数が確定してから決定する。提案書類提出締切日（３月１３日）以降に、各提案者へ連絡する。 |
| ■仕様書に関すること | |
| １ページの「２提案にあたって踏まえるべき共通事項」の③において、委託事業独自のホームページを設置することとあるが、独自のドメインを新たに取得することは必須か。 | ドメインの新規取得は必須ではなく、どのような形態をとるかは提案事項である。 |
|  | |